

(2025 年度 第 04 回) さくら山王自治会 役員会議事録

開催日時： 2025 年 07 月 19 日 13:00～14:59

場所：山王集会所

参加：21 名 欠席：3 名（役員：24 名）

定刻の案内及び開始のあいさつ

【自治会の加入率】

広報誌（こうほう佐倉）に自治会の特集が掲載されていた。佐倉市全体の自治会加入率は64.3%であった。2010 年は77%であり年々減少している。山王地区の自治会加入世帯で計算すると、加入率は68%である。自治会加入のメリットなどを伝えることについて議論を重ねたい。また、災害時の要支援者名簿を市役所から受け取る予定です。地域の見守り活動として、担当する班内にどういう方がいるかを班長は把握してほしい。来月の班長会で名簿を配布する予定です。

【事務処理の確認】

以前報告した防犯カメラの料金未納（処理済）に関して、再度事務処理の流れを確認した。

- ・清算伝票の扱い：（部員）承認は各部の部長/（役員）会長承認

各自承認をもらい会計から支払いを受ける。清算日は班長会なので、会計に事前連絡する。

- ・請求書の送り先：（佐倉市山王1-9-2 さくら山王自治会××部）集会所に設定すること。

個人の住所にすると引継ぎ後担当者が把握できず、支払い漏れや請求書紛失につながる可能性。

- ・口座引き落とし：自治会の口座は会長名義になるため会長が変わると名義も変更され、引き落としができなくなる。できるだけ口座引き落としではなく、請求書送付の振込払いにすること。

- ・契約書と契約者：銀行口座に紐づく可能性があるので、さくら山王自治会（会長名）とする。

トラブルを避けるために、支払い、契約などの流れを決め、このルールは次年度にも引き継ぐこと。

（質疑応答）

- ・ホームページに関する費用を口座引き落としから銀行振込へ変更したが契約を会長名にできなかったため個人となっている。これに対し取引先によりできない場合もあるため仕方ないが、未払にならないよう処理を明確に願う由の説明があった。

- ・コピー機、印刷機のリース費用は口座引き落としとなっているが、トナーなど消耗品は請求書払いと支払方法が違う。リース費用に関し今年度支払いに問題がないのは、会長が昨年と同じだから（領収証は会計担当の自宅に届いている）。

- ・コピー機、印刷機は何年契約で何年目ですか？との質問に対し、5年契約であるが、現在何年目までは把握できていないと回答があった。コピー機と消耗品の支払い額が高いとの意見があがった。現在は修理のたび支払いが発生している。メンテナンスつきの契約へ変更すれば節約できるのでは？との提案があった。この提案に対し、まずは契約内容を確認して、提案される内容が現状より安くなるなら契約変更することもあるとの答弁があった。消耗品の支払い、修理の支払いをまとめられると一度で支払いが終わる。トナーの在庫状況から今年度は発注を考えていない、用紙に関してもホームセンターで安いのを見つけ購入した旨の説明があった。なお、コピー機、印刷機を契約変更する際の条件として、利用カードの読み込み機器の設置は必須である旨の指摘があった。

【行事部】

（夏祭り）夏祭り当日、ケーブルネット296の取材が来ることの報告があった。

昨年のケーブルネット296の夏祭り番組を上映した。

行事部から今年の夏祭りの概要が発表され、昨年と同じ盆踊り大賞などがあることが発表された。くじの抽選がスムーズにいかず、発表されても該当者が出てこない、最後に時間がかかるとの意見があった。

夏祭りの開催判断の手順を決めた。

7月24日（木）11：00に行事部部長は開催の実施判断を行う。開催を決定し、開催中に万が一天候が悪くなったら、行事部長、会長、副会長にて判断をする。前日の25日に準備をするため集まる機会があるので、その時に再確認しようとの提案があった。台風を警戒して、テントがあまりにも濡れると足が持たなく、レンタル品を壊す訳にはいけないので、その辺も含めて臨機応変に対応するになった。

（前年度の経験者からの提案）昨年盆踊り最中に雷の予報が出ていた。それを行事部長へ報告したが、このまま実行せざるをえないとの事で継続。幸い雷雲が外れ被害もなく終わった。仮に直撃したらテントが倒れていたりしていたのでは？全員が一体になって動かないとその場で行動できない。このことから、判断/対応体制が重要で、誰が気象状況をこまめにチェックするのか、会場状況の確認、出店関係者への連絡、参加者の情報伝達どうするか？中止判断の基準は雨、強風など色々考えられるため、情報の共有と関係者に知らせる必要がある。レベル0→心配なし／レベル1→天候の悪化が予想される状態／レベル2→さらに悪化し警報が発令される（続行、中止判断を早急に決定）／レベル3→中止決定。レベル2で実際に行動が必要となってくる。中止が決定した際、撤退の補助、テントの収納や電気関係の対策、帰宅の案内をどのように行うか？祭りが継続できるかではなく安全を確保したい。この提案を受け、去年は30～40分終了を早め、対応としては結果的に良かったとの昨年の状況説明があった。行事部長からは、開催した後の中止にかかる手順は考えていなかった。基準があると目安になって良い。怪我や事故があってはいけないので、情報の共有だけはしっかりしたい。実際、撤収となると混乱するので、できれば段階を踏まえたいが、実際は簡単にはいかず、その都度案内をしていく事になった。

（会場運営のお手伝い）会場設営にあたり、前日（午前）当日（午前／午後）翌日（午前）のお手伝いを募集しているが、各部の協力が必要な人数は決定しているか？との問いかけに対し、役員会ではなくて班長会で確認したほうがいいのか？との声があったため班長会で確認することとなった。

（質疑応答）

- ・当日の役割分担で前日作業がある係もあるため、各作業の優先順位を決めてほしい。これに対し行事部から、前日準備は集まれば集まるだけ助かるので、短い時間でもと協力依頼があった。

- ・ボランティアが集まった際、指揮をとる人はいるのか？との質問に対し、集まるだけにならないよう行事部にて指揮をとる由の回答があった。

- ・祭り当日にテントをたたむことが可能ですか？との質問に対し、去年もたたむことができたので実行すると回答された。

【防災部】

（防災訓練）防災部から9月20日（土）10：00～12：00で防災訓練の開催案内があった。

内容は防災にかかる実態を知るほか、グループワークやクイズなどを計画している。参加者も全住民が参加できるように計画しているため、開催費用に関し予算を増やしたい。また、当日班長は受付を担当してもらいたく、実際の避難を想定して安否確認の練習ができれば、と計画が発表された。説明の補足として、受付に関しては、総務部において名簿はあるが全員には渡していないためやり方を考えなければな

らないとの指摘があった。また、冒頭にもあった要支援者がいるという意識は必要であるとともに、住民全員参加ができるように、案内は非会員にもポストインしてほしいと依頼があった。

（活動報告）

- ・自主防災リーダー研修会の案内があり、防災部、防災員会から各1名、計2名で申し込みをした。定員があるため回答待ちである。
- ・佐倉市避難行動用支援者名簿の配布は、次月に行う予定（会長）。
- ・非常食提供申請に関し、防災委員会に確認しビスケットを申請中。
- ・コミュニティ助成事業（県の防災備品の助成金）には、ストーリーをたてエントリーしたいので、今年は提出期限が厳しい事から見送り、来年必要か検討する。

（質疑応答）

- ・当日午後は役員会であり、総務部は午前中に役員会の準備があるので参加が難しい。これに対し、準備作業で無理な方は致し方ないとの回答があった。
- ・案内はホームページでも行って欲しい。
- ・費用増額の件は班長会で承認依頼をする。参加者に良い印象を持ってもらえるようにして欲しい。
- ・班長は強制参加ですか？との質問に対し、強制することはできないが、都合がつかない場合は副班長にお願いするなど対応してほしい。班長の役割として、有事のシュミレーションなので協力してほしい。
- ・当日は地震発生を想定して行うのか？との質問に対し、そうである事が回答された。
- ・防災ガイドを中会議室に置いてほしい、新規に入会した人に渡したいとの要望があった。これに対し、補充しつつストックを用意するので、必要と声があったら渡してほしい。

【防犯部】

（案内）防犯カメラを個人で設置する際、市から補助がでるとのこと。詳細は班長会で案内する。

【街づくり委員会の中間報告】

現在取り組んでいる課題が5項目ある。

1：敬愛大学跡地に関する事

開発会社は株式会社創建、大阪のデベロッパーであり、9月末で解体工事が完了する。宅地の造成開発が10月より開始される。8月に住民向けの現地説明会を集会所で行うように依頼している。宅地の販売開始は令和8年10月から開始されるが、建売ではなく、注文建築風にするとのこと。実際入居となるのは時間がかかる。計画図があり画像を見ながら説明があった。跡地内に公園が予定されないことに意見があった。佐倉市からの回答説明があり、公園は不要のいきさつが説明された（新規開発ではなく、学園都市から一般住宅へ地目変更のため当てはまらない）。

2：物井駅前のロータリーの開放

四街道市役所を訪問し要求を出した。検討はするが、過去スケートボードで遊んでいる若者が多く、住民から苦情があり閉鎖した経緯がある。すべてのレーンを開放して欲しい訳ではないので一部開放して欲しいとの意向を伝えた。また、駅に鳩が多く糞で汚れが目立つ事も伝えた。これに対し、現在薬剤を散布し効果を確認している最中であると回答があった。植栽、植木の刈り込みや広場の陥没改善など要望を出した。

3：山王周辺の道路事情の改善

南図書館から51号に抜ける道の道路に対し道路工事の予算申請が下りていることを確認した（地図を見ながら説明）。51号の境目付近の土地の収用ができないため実行できていない状況であり、住民としては新しい道路を通して51号に出ることができるなら交通の便もよくなる。なお、大篠塚、小篠塚地区もかかわってくのて声をかけて行きたい。道路計画がきまっていることを住民に知らせたい。

・この情報は非公開？ホームページに載せるべきか？との問いかけに対し、話を詰めてから案内したい。

4：1、2丁目の宅地の地目変更の件

メイン通り（バス道路）は一部商業地区で指定されている土地であり、そこに一般住宅が建てられるよう条例を変えられないかを自治会で考えている。簡単に解決する問題ではないが、地権者と協議しながら進めたい。市の条例で定めているため、条例を変えるための手順が必要である。地権者の合意、細かい規定など。自治会として合意を取りたい。これには地権者の話も伺う必要があり、話を聞いて具体的な意見を集める。

5：山王紹介のガイダンス作成

冊子としてのガイダンスがなく、新たに入居してくる人に対し、簡単に紹介できるようなガイダンスを作成したい。現在写真を中心に資料集めを始めた。年末完成を目安に活動中である。

（質疑応答）

・4項目の案件に関し、実際商業地域に住宅は建っているが、違いは何か？との質問に対し、あくまで商売をする事が前提の下で住宅を建てていると回答された。

・地目変更をすることのメリットは何か？との質問があり、現在は細かい規定があり一般住宅は建てられない。それは自治会がやる事なのか？との声に対し、緑化協定と同じで、自治会は当事者だから検討しなくてはならないと説明された。実際、お店が建たない状況だが、地目変更すれば住宅を建てることができるようになり、自由度は上がると議論が続いた。高齢化が進んでいて、今住宅に変更したら、余計生活に困るのでは？などの意見があった。これに対し、このままにしておくのか？変な条件だけ残り地域が動かない状況であり、議論を続けたいとの答弁があった。また、用地を取得した地権者に任せるべき問題では？との意見については、自治会の問題として取り上げている。我々自治会が動いて現在の土地計画を作ったので我々にも責任がある。地権者が困っていて自治会に相談があってから動けば良い、地権者が現状のままで良いと言ったらとの意見については、土地計画ができて、10年後、20年後に見直そうとなっていたのに今まで何もしていなかったから今議論しようとしていること、過去何とかしてほしいとの声も聴いていること、しかしながら地権者と話を先にしたほうが良いのであればそうしようとの答弁があった。時間をかけて議論していくこととなった。

・6項目目とし、街路樹をどうしていくか環境部さんと議論したいと依頼があった。

【自治会運営のありかた】

本日は時間がなく、次回議論を行うことになった。

【連絡事項】

・ホームページ担当者から、ホームページをもっと活用してほしい。ホームページに掲載する情報を挙げて欲しいとの意見が出された。なお、役員会/班長会の議事録はホームページに掲載されており、議論はそ

の月で終わる話ではなく継続していかなければいけないため、皆さんには事前に議事録を閲覧し内容を確認してほしいとの要請があった。

- ・新たに、新規加入の申し込みがあったら、ホームページ案内／防災ガイド／総会議案書／申込用紙をセットにして渡してほしい。

終了時刻となり、役員会は終了した。